

主要分野における今後の検討事項（案）

令和8年4月13日

社会資本整備等

検討課題

地域のインフラの「整備力」の強化

人口減少・高齢化が進む中でも地域社会を維持し、戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤となるインフラの「整備力」を強化していくためにどのような取組が必要かについて議論を行う。

論点	検討の方向性
インフラ整備の担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none">・将来的な人手不足や高齢化などの課題に対応するため、賃上げをはじめとする処遇の改善、長時間労働の是正等の働き方改革・労働環境の改善、教育訓練・生産性向上への支援、若者・女性をはじめとした多様な人材の入職・定着の促進等、担い手確保・育成に向けた取組を推進し、インフラ整備の供給力を強化・地域のインフラメンテナンスを担う地方公共団体のインフラ管理機能の維持・向上のため、広域的・戦略的なインフラマネジメントの実施や官民の連携・協働体制の構築を促進
新技術・DXによるインフラの価値・生産性向上	<ul style="list-style-type: none">・i-Construction2.0やフィジカルAI等の活用を推進し、建設現場の自動化、省人化を促進・建築BIMの活用拡大、3D都市モデルの整備都市の拡大や社会実装の深化、地理空間情報の充実、不動産IDの本格運用に向けた取組など、各分野が連携して「建築・都市のDX」を推進。国土情報基盤の整備・更新を推進・インフラ分野のオープンデータ化の推進により、産官学連携による社会全体のイノベーション創出を推進

※ 第6次社会資本整備重点計画（令和8年1月16日閣議決定）においては、重点目標の1つに「戦略的・計画的な社会資本整備を支える基盤の強化」を掲げ、官・民・新技術等の総力を結集し、地域のインフラの「整備力」を強化していくこととしている。

地方行財政改革等

検討課題

持続可能な形での行政サービスの提供

論点	検討の方向性
国・都道府県・市町村の役割分担のあり方	<ul style="list-style-type: none">将来にわたって、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・都道府県・市町村の役割分担のあり方について、これまでに進められてきた取組から表出している傾向について評価を行い、役割分担の新たな考え方について検討役割分担の新たな考え方を各行政分野に広げていく必要がある場合に、これを各府省にフィードバックし、現場のニーズに合致した形で必要な個別法の見直しを行うなどの動きにつなげていくことを検討

※ 国・都道府県・市町村間の役割分担については、令和7年6月に総務省が「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 報告書」を公表。第34次地方制度調査会において、令和8年1月から調査審議を開始。

※ 上記「検討の方向性」は、第34次地方制度調査会第1回専門小委員会（令和8年2月18日開催）において事務局から示された検討の方向性（案）を基にしたもの。